

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名)	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 原 典之			
事業者番号	A	0	9	2 7

2 報告する事業所等の全体の状況（平成27年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	17 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	3,427 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0 kl

3 地球温暖化対策のレベル

重点対策のレベル	2
----------	---

4 事業者としての取組

取組方針	環境基本方針に従い、環境マネジメントシステムを構築して、省エネ・省資源を推進し、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、平成23年10月27日に省エネ法に関するエネルギー管理規定を策定し、それに基づき省エネ推進PTを立ち上げ、取組の推進体制も整備している。			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A104	取組状況の点検体制の構築	A101	地球温暖化対策の方針等の設定
	A105	取組内容や点検体制の定期的改善	A102	温暖化対策推進担当の配置
	A108	組織横断的な推進体制の整備	A103	具体的な取組目標と内容の設定
			A107	排出状況の整理・分析・提供
			A110	外部専門家への相談依頼の実施
		A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	

5 特記事項

<p>全社的な取組として、事業所毎の取組に加えて、下記の内容で節電(エネルギー使用の合理化)対策を推進しています。(1) 自社所有/賃借ビルを問わず専用部分等で実施する取組 ①執務室照明:25%消灯 ②空調室温:冷房28度、暖房20度 ③MS1PCの省エネ対策 ④カジュアルウエア・消灯ルール ⑤上2階下3階の階段移動 (2) 自社所有ビル等の共用部分で実施する取組 ・共用部分照明50%消灯</p>
--